

令和6年第6回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年6月17日(月) 午前9:00～

2. 開催場所 議会委員会室

3. 出席委員(12人)

会長	1番	宮永 誠
副会長	2番	森 清弘
	3番	福山 宣太
	4番	田中 秀樹
	5番	義山 太志
	6番	藤島 正廣
	7番	平山 純一郎
	8番	富本 太地
	9番	
	10番	實 穰二
	11番	政岡 廣子
	12番	
	13番	中 佐奈枝
	14番	谷村 里香

推進委員(2名)

1番	
2番	
3番	
4番	實村 秀樹
5番	
6番	重 翔太

4. 欠席委員 9番 樺山 哲博、12番 柿山 あゆみ  
欠席推進委員 1番 琉 将士、2番 幸山 真悟、3番 常 隆造、  
5番 東 翼

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について(18件)

- 第2 農地法第4条許可申請について（1件）
- 第3 農業経営基盤強化促進事業について（1件）
- 第4 農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について（1件）

#### 6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁  
主事補 大西 弘祐

#### 会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和6年第6回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さん、おはようございます。先日、先々日の豪雨で役場の集落の担当もですね。日曜日に借りだされて被害調査等なされたと思いますが、本日我々も農地パトロールがてらというところをですね。

被害状況等また災害の場所等そういう所もございましたら、しっかりと見てまた復旧していただけるように役場また耕地課等をお願いしたいと思いますので、また近くにそういう所が集落内にございましたら、ぜひ、そういう連絡をですね。

事務局また耕地課等にですね。連絡していただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

定刻になりましたので会議を始めたいと思いますので、本日も皆様方よろしくをお願いいたします。

事務局 宮永会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中12名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中2名の委員が出席しております。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長をお願いいたします。

議長 それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議

長から指名させていただく事にご意義はございませんでしょうか。

【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、7番委員、4番委員にお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の大西氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条許可申請は、1議案18件です。

議案第1号について、受付番号35号から受付番号52号は所有権移転に関する件です。

受付番号48号については、譲受人は面縄在住で、譲渡人は喜念在住です。

申請農地は大字喜念と大字佐弁の畑で面積は3,083㎡となっています。申請事由は贈与です。

次に受付番号40号については、譲受人は検福在住で、譲渡人は目手久在住です。申請農地は大字佐弁の畑で面積は2,856㎡となっています。申請事由とは経営拡張です。

次に受付番号44号については、譲受人は徳之島町在住で、譲渡人は目手久在住です。申請農地は大字目手久の畑で面積は8,845㎡となっています。申請事由は贈与です。

次に受付番号51号については、譲受人は喜念在住で、譲渡人は茨城県在住です。申請農地は大字面縄の畑で面積は3,992㎡となっています。申請事由は経営拡張です。

次に受付番号38号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人も伊仙在住です。申請農地は大字面縄の畑で面積は1,086㎡となっています。申請事由は経営拡張です。

次に受付番号45号については、譲受人は面縄在住で、譲渡人は伊仙在住です。申請農地は大字面縄の畑で面積は1,475㎡となっています。申請事由は贈与です。

次に受付番号50号については、譲受人は検福在住で、譲渡人も検福在住です。申請農地は大字古里と大字検福の畑で面積は5,014㎡となっています。申請事由は経営拡張です。

次に受付番号41号については、譲受人は検福在住で、譲渡人も検福在住です。申請農地は大字検福の畑で面積は3,405㎡となっています。申請事由は贈

与です。

次に受付番号35号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字伊仙の畑で面積は4,241㎡となっています。申請事由は贈与です。

次に受付番号46号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人も伊仙在住です。申請農地は大字伊仙の畑で面積は164㎡となっています。申請事由は経営拡張です。

次に受付番号39号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人も伊仙在住です。申請農地は大字伊仙の畑で面積は501㎡となっています。申請事由は経営拡張です。

次に受付番号42号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人も伊仙在住です。申請農地は大字阿三の畑で面積は2,500㎡となっています。申請事由は贈与です。

次に受付番号49号については、譲受人は徳之島町在住で、譲渡人は阿権在住です。申請農地は大字阿権の畑で面積は2,854㎡となっています。申請事由は贈与です。

次に受付番号37号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人は徳之島町在住です。申請農地は大字木之香の畑で面積は167㎡となっています。申請事由は経営拡張です。

次に受付番号36号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人は徳之島町在住です。申請農地は大字木之香の畑で面積は580㎡となっています。申請事由は経営拡張です。

次に受付番号47号については、譲受人は木之香在住で、譲渡人も木之香在住です。申請農地は大字木之香の畑で面積は3,317㎡となっています。申請事由は経営拡張です。

次に受付番号43号については、譲受人は犬田布在住で、譲渡人も犬田布在住です。申請農地は大字犬田布の畑で面積は1,947㎡となっています。申請事由は経営拡張です。

次に受付番号52号については、譲受人は犬田布在住で、譲渡人も犬田布在住です。申請農地は大字犬田布の畑で面積は4,510㎡となっています。申請事由は経営拡張です。

受付番号35号から52号は、別添の調査書のあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長　それでは、只今の説明に関連して、受付番号48号を担当委員より現地調査の

結果並びに補足説明をお願いします。

5 番 農地法第3条許可申請について、第48号について、説明いたします。先日、14番委員と2番推進委員と調査した結果、何の問題も無いと思いますので、皆様のご審議よろしくをお願いします。1927がバレイショあとでその下がサトウキビです。

14番 48号につきましてでは、只今、5番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号48号について、質疑に入りますが何かご質問等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号48号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、48号は、原案のとおり決定いたしました。  
次に受付番号40号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

6 番 40号について説明いたします。先般、担当委員と一緒に調査しました。  
現況は、牧草が植えてありまして、そのあとはジャガイモを植える予定となっております。皆様のご審議をよろしくをお願いします。

1 番 農地法第3条許可申請40号については、只今、6番委員のご説明のとおりでございますので皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。

議長 それでは、これより受付番号40号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号40号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号40号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号44号は私の方から説明いたします。

1 番 農地法第3条許可申請44号について、ご説明いたします。先日、14番委員、2番推進委員と共に調査の結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。なお現況といたしましては、4筆共耕運をして、夏植えをする予定ですのでよろしくお願いいたします。

14番 44号につきましては、只今、1番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、これより受付番号44号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号44号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号44号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号51号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

14番 農地法第3条許可申請51号につきまして、ご説明いたします。先日、5番委員、2番推進委員と調査いたしました結果、3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。なお畑の状況といたしましては、飼料作物を植えてあります。

5 番 只今、14番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくお願いいた

します。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号51号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号51号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号51号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号38号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

8 番 農地法3条許可申請について、38号について、説明いたします。先日、9番委員、2番推進委員と調査した結果、何の問題も無いと思いますので皆様のご審議よろしくをお願いします。なお、9番委員が風邪のため、自分が代理で説明します。この案は2月に3条許可申請で出ているんですけど、圃場も先日、土地改良されていて問題は無いと思いますので、ご審議よろしくをお願いします。現況といたしましては、ローズを植えています。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号38号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号38号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号38号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号45号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

5 番 45号について、説明します。先日、8番委員と共に調査した結果、何の問題も無いと思います。皆様のご審議よろしく申し上げます。バレイショあと、そのままでした。

8 番 只今、8番委員のご説明のとおりでございます。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号45号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号45号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号45号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号50号、41号を一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

6 番 3条許可申請について、50号ですね。50号について説明します。先般、担当委員3名でですね。調査しました。

一番上、嶺鼻という場所。買う方も場所が分からないということなんですけど。本人も親の時代のことで若いので分からないということでした。

下の方、中筋については、上から4筆はキビです。その下、中嶺はここに書いている面積よりは大きいようですが、重機等をいれて開墾されて大きくなったんじゃないかなということでもあります。

41号についてですね。キビが植えられています。41号については、何も問題無いんじゃないかと思いますが、この50号の一番上、登記関係、これどうなるか。また審議していただきたいと思います。以上です。

2 番 只今、6番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

【審議中】



6 番 場所が分からないと言うから、売る人も買う人も。面積も2畝くらいで小さいでしょ。本人たちは納得しているみたい。

事務局 分からなければ、誰の分からない場所を勝手に耕作するのも問題だと思います。この場所がこの人のだと。

議 長 この上の場所不明のところは、保留ですよ。これはね。下しかできませんね。確定してもらわないと。本人同士で。

6 番 これ、納得はして買ってるでしょ。

議 長 納得して買っているけど、どの場所というのが分からなければ。

事務局 嶺鼻というのは納得しているのかもしれないけど、場所が分からなければ耕作のしようがないですね。分かってから、再度。

議 長 場所を確定してもらわないと。どうにもならないですね。上1筆は保留にしかならないですね。よろしいですか。上だけ保留ということになります。場所が不明な所は、場所を確定してもらおうと。してもらってもう一度、提出ということでお願いします。

議 長 それでは、他にございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議 長 無いですか。よろしいですね。それでは、1筆は古里の字（あざ）は保留ということで50号はそのようにします。41号はこのままでよろしいですね。それでは、採決いたします。受付番号50号、41号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、受付番号50号、41号は、原案のとおり決定しました。次に受付番号35号、46号、39号一括して、担当委員より現地調査の結果

並びに補足説明をお願いいたします。

7 番 農地法3条許可申請35、46、39号について、ご説明いたします。本日は9番委員が欠席のため、私の方で説明します。

35号について、説明します。先日、調査した結果、農地法3条2項各号に抵触しませんので、皆様方のご審議よろしく申し上げます。9筆共全てキビでした。

46号について、説明いたします。これは飼料用の牧草が植えてありました。

39号については、ジャガイモあとにまたジャガイモを植える予定だそうです。農地法3条2項各号に抵触しませんので、皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。これより質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号35、46、39号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号35、46、39号は、原案のとおり決定しました。次に受付番号42号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

4 番 42号について、ご説明いたします。先日、担当委員3人で調査した結果、申請書のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。現況は、キビです。

3 番 42号につきましては、只今、4番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号42号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号42号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号42号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号42号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

13番 農地法3条許可申請49号について、ご説明します。先日、14番委員と6番推進委員と共に調査した結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様のご審議よろしくをお願いいたします。

なお、現況といたしましては、キビを植えていまして、機械の入れづらい畑にタンカンなどを栽培していて、とても綺麗に畑を整地されてました。以上です。

14番 只今、13番委員のご説明のとおりです。皆様方のご審議よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号49号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号49号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号49号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号37、36号一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

14番 9番委員が休みのために代わりに私が説明します。農地法3条許可申請37号、36号について、ご説明します。先日、9番委員と6番推進委員と共に調査をした結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様のご審議よろしくお

願います。なお、現況といたしましては、ローズが植わっていました。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号37、36号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号37、36号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号37、36号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号47号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

14番 農地法第3条許可申請47号について、ご説明します。先日、13番委員と6番推進委員と共に調査をした結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議よろしく申し上げます。なお、現況といたしましては、草が植わっていました。以上です。

13番 14番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号47号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号47号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号47号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号43、52号一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 農地法3条許可申請43号、52号について、説明いたします。先日、12番委員と6番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思います。現況といたしましては、43号は買ったばかりで荒地になっています。キビを植える予定です。それから52号は、上船藏というところはキビが植えてありました。下は牧草が植えてありました。皆様の審議よろしくをお願いします。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号43、52号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号43、52号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号43、52号は、原案のとおり決定いたしました。これで日程第2議案第1号農地法第3条許可申請についてを終了します。次に日程第3議案第2号農地法第4条許可申請についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第4条許可申請については、1議案1件です。議案第2号について、受付番号2号につきましては、お手元の資料のとおりで一般住宅の建築になります。

農地区分といたしましては、周辺に家屋や公共施設などがあることから第3種農地の市街地内農地に該当すると思われるので問題は無いものと思われます。以上で朗読及び説明を終わります。

議長 只今の説明に関連して、受付番号2号を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

7番 農地法第4条許可申請第2号について、ご説明いたします。先般、9番委員、4番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無く申請書のとおりでございました。現状としましては、整地して更地の状態になってました。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号2号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 それでは、無いようですので、採決いたします。受付番号2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号2号は原案のとおり決定しました。  
これで日程第3議案第2号農地法第4条許可申請についてを終了します。  
次に日程第4議案第3号農業経営基盤強化促進事業についてを議題に供します。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進事業については、1議案1件です。議案第3号について、受付番号9号については、お手元の資料のとおりで使用貸借になります。以上で受付番号9号の議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号9号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 農業経営基盤強化促進事業9号について、説明します。先日、14番委員と5番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思います。上のカリウはキビを植えてあります。ブルドーザーで山を削ってすごい畑になっています。この面積より大きくなっています。それから、南ウスクダ。これは糸木名の商店の裏側、集会場跡なんです。そこは荒れている状態です。下の犬田布ダケというのは、行けません。道が無くなっています。昔の田んぼ、それをみんな買って書類を持っているけど、行く道が無い訳ですよ。保留にしてあります。そこは。

議 長 ここは保留。

10番 犬田布ダケは。

議 長 ここの3筆はね。

10番 3筆は保留。犬田布ダケはね。行って見れば良いのに。そこに。以上です。  
【※総会終了後、現地調査。侵入口が金網で塞がれていて、通路も草木が生い茂っている状態。今後、侵入口を造り、通路の伐採をしてからの申請が必要。】

議長 雑種地が2筆、入ってますね。これが集会場の跡ということですね。

10番 違う。この407がこの集会場の跡。これだけです。集会場の跡は。この雑種地は犬田布ダケに入ってます。

議長 5筆ね。5筆が保留ということですね。

10番 関係者に言うたけど、道取れば行けますよ。関係者に言うてあります。道取れば行けます。そんな感じです。以上です。

14番 只今、10番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、これより9号について、質疑に入りますが他に何かございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決に入りますが、5筆は保留ということですね。10筆がこのまま申請書のとおりということですのでよろしくお願いいたします。それでは、只今のとおり賛成をする方は、挙手をお願いいたします。

#### 【全員挙手】

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、9号は、只今のとおり決定いたしました。

これで日程第4議案第3号農業経営基盤強化促進事業についてを終了します。

次に日程第5議案第4号農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成については、1議案1件です。議案第4号について、受付番号1号については、お手元の資料のとおりです。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

場所は、一般住宅のため、建設予定のために変更する。農地区分といたしましては、第3種農地ですので何ら問題無いかと思われます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号1号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

7 番 9番委員欠席のため、私が説明します。農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成については、事務局の説明のとおりで第3種農地にあたり、何ら問題無いと思われます。現状としては、ローズが植えてありました。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号1号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決します。受付番号1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

#### 【全員挙手】

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、受付番号1号は許可相当ということで意見書を送付いたしたいと思います。

これで日程第5議案第4号農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成についてを終了いたします。

これで議事は全て終了いたしました。その他に入ります。その他で皆様方から何かございませんか。無いですね。

これで第6回総会を終了いたします。どうもお疲れ様でした。